



いいたて

議会だより

平成30年9月定例会
No.
80
2018.11.20

発行：福島県飯館村議会
編集：議会広報編集特別委員会



【第35回いいたて村文化祭】

飯館中学校体育館にて盛大に行われました



決算審査特別委員会	2～3
議案審議「ザ・議論」	4
一般質問「村政ここが聞きたい？」	5～12
審議結果	13～14
常任委員会活動報告	15
議会の動き、編集後記	16

佐藤一郎 委員長

平成29年度決算

高橋和幸 副委員長

全ての会計決算を認定

一般会計予算額は、過去最大規模 ↳ 復旧・復興事業に146億円

平成29年度の予算執行について、総括的に確認を行う決算審査特別委員会（佐藤一郎委員長、高橋和幸副委員長）が9月10日、11日、12日の3日間行われました。

平成29年度一般会計歳入総額は、202億1,875万円、歳出総額177億1,971万円となり、歳入、歳出ともに過去最大規模となりました。

一般会計は24億9,904万円の黒字決算となり、前年度に比べ、歳入は91億536万円増、歳出は74億441万円増の決算額となりました。

増加の主な要因は、歳入では、福島再生加速化交付金、震災復興特別交付税、繰入金で

は復興関連基金等の増加。歳出では、スポーツ公園整備工事、学校等再開整備事業工事、道の駅「までい館」建設工事等により、増加となりました。

採決の結果、一般会計決算は、賛成5人、反対1人の賛成多数で認定、5件の特別会計は、全会一致で認定しました。

決算審査意見書(抜粋)

審査に付された平成29年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに各基金の運用状況の決算その他関係諸表等の係数は正確であり、予算の執行及び事業経営の適正かつ効率的な執行についても、概ね適正かつ妥当であると認められる。

村税等の滞納についても、平成22年度決算で7,790万9千円が373万3千円と率にして95.2%減と大きく改善している。今後も財政の健全化と公平性の確保のための努力をお願いする。

平成30年8月30日

飯館村監査委員

高橋 賢治
佐藤 健太

平成29年度 一般会計及び各特別会計決算額並びに採決の結果

(単位：万円)

	歳入	歳出	差引	採決の結果
一般会計	2,021,875	1,771,971	249,904	賛成5 反対1
国民健康保険特別会計	143,516	137,257	6,259	全員賛成
簡易水道事業特別会計	19,888	19,858	30	全員賛成
農業集落排水事業特別会計	10,378	10,348	30	全員賛成
介護保険特別会計(事業勘定)	103,834	94,657	9,177	全員賛成
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)	554	554	0	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	2,834	2,834	0	全員賛成

※金額は端数処理しています。

不法投棄について

質問 不法投棄のゴミはどのくらい回収したのか。

答弁 震災前は100トン未満で推移していたが、28年度が6年間不法投棄の回収は行っていないませんでしたので、257トンであり、29年度は、70トンです。

子育て事業「すくすく」について

質問 子育て支援事業「すくすく」の利用者述べ人数が4,530人の村内、村外の利用状況は、どうなっているか。

答弁 村内利用者6割、村外利用者は、ほぼ福島市周辺だともいますが、4割になっています。

家屋調査、評価の実態について

質問 長期にわたっての避難生活の中で、新築、増築、リフォームなどが増加している。

答弁 1月31日現在で63棟の家屋調査、評価を実施しているということだが、1年間の新築、増築別での実数は。また、課税はいつから実施されるのか。

答弁 家屋評価の部分で29年度実績は全部で154棟実施しております。うち、新築件数は151件で98%、増築件数は3件で2%となっており。また、家屋評価した次の年に課税されるということではなく、固定資産税は平成33年度から課税されることになっております。

講師謝礼について

質問 教育委員会事務局運営に関する経費の報償費の中で講師謝礼とあるが、何を基準に決めているのか。

答弁 講師謝礼の基準につきましては、大学教授であるとか、県外の遠方の方であれば交通費も含むということになりますと高くなります。



▶決算審査特別委員会の様子

講師謝礼の件数は延べで19件、5,000円から一番高額の方で50万円、但しこの50万円のほうに来ていただいで、子供たちの指導をお願いし、絵を描くワークショップを行っているので、教材費等も含む金額となっております。

バランスシートについて

質問 決算にバランスシートは何故つけないのか。村では29年度決算から添付するとの答えであったが、今回は忙しくてできなかったとの回答だ。村長としては忙しいと言う理由が止むを得ないことなのか、バランスシートはそんなに重要視していないのか。

答弁 忙しかったという理由はどうかと思うので、注意をした

いと思います。当然、色々な面から多角的に見るといのが必要でありますから、そういう意味ではないよりは間違いなくあつた方が、見方が多角的にできると思いますので、今後内部で検討させていただきます改めましてお答えさせていただきます。

再質問 このバランスシートについては国からも指導があるはずですが、平成29年度は間に合いませんでしたか、平成30年度は間に合うのか。

答弁 平成30年度の決算までは、まだまだありますし、準備をしていくことは出来るであろうと思っておりますので、意を用いていきたいと思っております。

税滞納金徴収について

質問 税金滞納者について、どのように解消をはかっているのか。

答弁 震災前まで地方税、目的税の保険税併せて1億5,000万円の滞納がありました。29年度決算は地方税、国保税合わせて滞納金が800万円ということ、2桁ほど減っております。今後は力を入れながら、滞納者対策会議で対処方法をいろいろ検討していきます。



ザ・議論

第6回 飯館村議会定例会
平成30年度飯館村一般会計補正予算
(第4号)では次のような議論が交わされました。

議案審議

原子力災害広域
避難計画策定支
援業務について

質問 原子力災害広域避難計画策定支援業務の提出先、内容、期日はどのようになっているのか。

答弁 提出先は県に作成したものを報告することになりますが、どのような前提で内容をつくるか、計画を作っていくかは県と調整中であります。内容等についてもこれから詳細を詰め作成することになります。原子力災害が起きた場合の具体的な避難の仕方をつくる計画書です。今年度中には作成いたします。

大師堂団地測量
設計積算業務に
ついて

質問 どのようなことをする業務なのか。

答弁 大師堂住宅の建設のための地質調査等であります。震災前は分譲住宅地を予定し、地質調査も実施しておりましたが、地盤改良の途中で震災に遭遇したため、そのまま埋戻した状況であり、地盤改良はまだ済んでおりません。今回仮設住宅を払い下げて20戸建設することから、もう一度詳細な地質調査をして、設計積算するための委託料であります。

保健衛生費の委
託料「薬と健康
づくり支援業務」
について

質問 実際の業務はどのような形で行うのか。

答弁 薬と健康づくり支援業務について、調剤薬局の村内設置を公募している段階であります。開設した際には薬剤



▲旧薬局の建物

師により、家庭で薬をどのようにして飲んでいいのか、残薬の管理など、健康管理と併せて行いたいと考えております。また、サポートセンター等々で行っている健康教室やそれぞれの地区でのお茶会や健康教室等に向いた時の報償費も含めて計画しているものです。

重機借上げに
ついて

質問 重機借上げで、堆肥運搬不足金という説明でしたが、堆肥はどこでつくられ、その堆肥の成分はどのようなになっているのか。

答弁 堆肥運搬に係る借上げであり、福島市にあるフェリスラテ復興牧場から良質堆肥を村の振興公社の堆肥場へ運び入れて、希望先の農家へ運搬する費用です。振興公社で保管している堆肥の切り返し作業などもこの重機借上げで見込んでおります。成分調査については、肥料会社に成分検査などもお願いしているところです。



ズバリ 村政

ここが
ききたい？

一般質問 Q&A

9月定例議会の一般質問には7議員が登壇し、村行政の考えや対応について問いました。質問順に質疑応答を要約し掲載します。

佐藤 八郎 議員

- 1 村民の歩みについて
・避難・除染・分断・放射性物質
・健康・民意
- 2 村民の人生について
・自然、土地・経済、生活費
・地域生活・健康

渡邊 計 議員

- 1 税金等について
- 2 上下水道について
- 3 二地域居住について
- 4 深谷地区の復興拠点について
- 5 山林の放射性物質と減容化について

佐藤 一郎 議員

- 1 村内小、中学校の英語教育について
- 2 オリンピック、パラリンピックの取り組みについて
- 3 観光拠点づくりについて

長正 利一 議員

- 1 野焼き再開について

高橋 孝雄 議員

- 1 有害鳥獣駆除隊員の増員について
- 2 所有者不明荒廃家屋の取り壊しについて

高橋 和幸 議員

- 1 村の財源状態について
- 2 基盤産業の支援について
- 3 復興・再生に向けた取り組みについて
- 4 福祉介護の取り組み課題について
- 5 学校教育について

佐藤 健太 議員

- 1 村の今後のエネルギー政策について
- 2 道の駅について
- 3 村内未除染箇所について
- 4 飯舘村の今後について
- 5 村内の環境について



佐藤 一郎 議員

質 オリンピック、パラリンピックの取り組みについて

答 既に取り組んでおります

質問 北欧研修を通して会話の出来ない不便さを感じ、英語の大切さを痛感して帰ってきた。

既に村の小中学校では、英語に力を入れていくことと思うが、小中学校の取り組み状況を伺う。

答弁 今、社会のグローバル化や国際社会への対応、2020年東京オリンピック開催など英語教育が求められています。このため、

小中学校の英語のカリキュラムは大きく見直されているところです。

まず、本村小学校における英語教育ですが、平成30年から3年生・4年生が年間35時間、5・6年生が70時間増やすことが決まっていますので先取りして実施しています。中学校では全学年を通して年間155時間の授業と

なっています。新しくなった英語教

育の観点では外国語を使ってコミュニケーションをとることを主眼としており、英会話を長く続けられることが求められています。

村ではALT、英語の補助教諭1名を常駐させ、日常的に英語に触れることができるようにしています。具体的なALTの活用法としては、小中学校全ての英語の時間にALTを張り付けるとともに、英語科のない小学1・2年生についても体育や総合の時間などにALTが参加して、英語に触れる機会を増やしています。

このほか、中学生については、英検の受験料を年3回村が補助をし、個々の目標に合わせて英語の学力向上に努めています。

オリピック・パラリンピックの取り組みについて

質問 2年後のオリンピック・パラリンピックの中学生と村全体の取り組みについて伺う。

答弁 まず、2020年オリンピック・パラリンピックに向けては、復興五輪と呼ばれるこの大会を復興の大契機と捉え、復興を進めるための取組を進めているところです。

国のホストタウン構想に参画すべく、相手を飯館村が交流のあったラオス人民民主共和国(以下「ラオス」)に定め、平成29年度には国などを通じて大使館への働きかけを行ってきたところです。

また、村民はじめ職員をラオスに派遣したり、ラオス教育スポーツ大臣が訪日した際は村でも上京し、ホスト

タウン誘致を訴えてきました。

中学校の取り組みですが、平成29年度より総合的な学習の時間を使得って外部講師を招いてラオスについて学んだり、自分たちができることを考えたり、現地のパラリンピックの選手にインターネットを使ってインタビューしたりなど、ホストタウン誘致、オリ・パラの成功に向けて意欲的な学習活動を行って頂いております。

今後、さらに詳しいことは詰めてまいりますが、復興を盛り上げるためにも特段のご配慮をお願いします。

観光拠点UVGN 252

質問 観光拠点のあり方について、道の駅ですが、花にこだわるのならもつと花にこだわるべきだし、

道の駅だけに任せるのではなくもつと村挙げて進めるべきだと思し、更に道の駅に物を出す仕組みをつくるべきだと思うがその取り組み状況を伺う。

答弁 花をテーマにして昨年8月オープンした道の駅までい館であります。井から生花を下げて、明るく華やかな施設となり、来訪者の方々は他とは違った大変ユニークな道の駅だということでは好評を得ているところでは。

今後村の全世帯に同じ種類の草木などを植栽したりしながら村民の心のいやしと、村のイメージアップなども検討してまいりたいと、考えているところです。

交流人口の増加を目指すために花をテーマとしながら道の駅までい館を観光拠点としても進めてまいります。



渡邊 計 議員

質 上下水道の、今後の住民負担は

答 水道事業運営審議会・農業集落排水事業運営審議会より8月6日に答申があった

質問 使用者数が半減するであろうと予想されるなか、住民負担は震災前と比べてどうなるのか伺う。

338件から132件となり約61%の減となりました。

震災当時の収支割合で平均的な料金算定をした場合、水道事業で約13%・農業集落排水事業で約50%の料金引き上げが必要となり一般財源の繰り入れなしの独立採算で運営の場合、水道事業で157%（約2.6倍）

答弁 加入者を対象に継続等に対する意向調査の結果は、回収率約93%で加入継続推定件数は水道事業で1110件から696件となり約63%の減、農業集落排水事業で

農業集落排水事業で272%（約3.7倍）の料金引き上げが必要となります。村としては審議会の答申をふまえて料金を設定していきたいと考えております。

答申の内容は

水道事業につきましては

1. 村民の帰還、新規加入の促進が前提であることから、今回は料金改正を見送る。

2. 納付再開の時期は、平成31年度。

3. 今後の帰還村民の推移、現行料金体系での使用料徴収の推移等を考慮し、平成32年度に再度見直しをする。

農業排水事業については

1. 料金体系を現行の世帯員数による算定から、水道使用料による従量制に改定する。

2. 納付再開時期は、平成31年度。

3. 水道事業同様、平成31年度。



▲農業集落排水設備

成32年度に再度見直しをする。

保険税等について

質問 現在免除されている国民健康保険税、介護保険料等の徴収再開時期は。

答弁 国の動向によりますが、平成31年度の国の判断が来年2月頃となるので把握でき次第お知らせいたします。

質問 金額はどの程度になるのか。

答弁 国民健康保険税は一樣にいくらとはなりません、平成30年

度においては上限額が93万円でありました。介護保険料については所得額により第1段階の44,700円から第9段階の169,000円まであり、平成30年度から平成32年度までは同様の保険料になります。

震災前の平成22年度と平成29年度との課税額を比較すると

・国民健康保険税

1億7,668万から1億9,662万と約1.1倍

・介護保険料

7,382万から1億8,758万円と約2.5倍

・後期高齢者医療保険料

2,265万円から4,215万と約1.86倍となっております。

二地域居住について

質問 二地域居住がいつまで認められるのか。

答弁 終期は現在のこところ不明です。

再質問 終期を迎えた場合の問題点は何か。

答弁 居住地に住民票を移さない自治体サービスが受けられなくなるため、村から住民票を移すことにより人口減少し地方交付税の減など財源的問題と共に既存の行政区の維持やコミュニティの維持が難しくなるものと考えています。

再々質問 学区についてはどうなるのか。

答弁 区域外就学制度があるので学区の変更は無いものと考えております。しかしながら財政的な問題から現在無料化(29年度実績4,700万円)のものも一部負担をお願いする可能性があります。



佐藤 八郎 議員

質 安心安全な生活を優先すべきである

答 村民の生活向上に努めて参ります

質問 村は何故計画的避難区域となり、村長は何故避難しなくていいとしたのか。村長が放射能被害を認めなかった為に、避難が遅くなり、家族、地域がバラバラになったのではないか。

答弁 避難しなくていいとしたことはありませんし、多少被ばく量が増えましたが、計画的避難とすることによ

り村民の約90%が村から一時間以内の場所に避難ができたし、仕事や学校のこと、家財の持ち出しや家畜のことなど、避難までの時間があったことによるメリットが多かったと思っています。

質問 避難、帰村などすべて「村民は一緒」と言いながら、多くの村民が要望している賠償のひとつをとってみ

ても、村長自ら「村民分断」させた。避難・除染・賠償・労働者・子ども等で分断しているが、なぜそうしたのか。村民がADRで賠償について申し立てたのを邪魔をしたし、子ども達も村のこども園、小中学校に上げるか、上げないで、差別・区別がある行政であった。**答弁** 分断を少なくするのに努力したので、その質問に同意できません。

除染は等しく実施するよう説明会、懇談会を開催し国と協議しました。賠償も村民にとって有利になるよう国、東電、関係者と協議を進めました。労働者、子どもへも不公平とならないよう努めてきました。

除染未実施85%で大丈夫か

質問 放射性物質が大空から拡散されたが、村長として「何が、どこだけ、どこに、いつ」



▲山積みの汚染物

類検出されたと国から発表されました。動植物の採取や生産物を検査し、今後、村民が無用な放射線被ばくを受けないようにしてまいります。

哀しみ、不安に対する生活支援をすすめるべき

質問 国、東電、県も賠償、補償、助成などの期限を切り、加害者の責任、役割を打ち切ろうとしているが、村はこれに従うだけか。衣食住の安心、安全な暮らしを保障するための施策、計画を示せ。

答弁 営農再開支援事業、生きがい農業支援事業。甲状腺内部被ばく検査の継続。各種健診。防犯カメラ設置。

子ども達の研修。企業支援事業等。新しい村づくりの為に移住定住交流事業により対応し村民の生活向上に努め

て参ります。

(帰村された方々や高齢者、病氣入院者への買い物、通院、交流など、質問した生活支援の具体策なしで、国の言いなりであります。村長の言う「生活支援は」憲法を暮らしに活かしてください)



▲検診のようす



佐藤 健太 議員

質 飯館村の復興とは？

答 元に戻る復興から新たな村づくりへ

道の駅について

質問 道の駅の初年度の決算報告と状況を踏まえた今年度の事業目標を伺う。

答弁 昨年の8月にオープンしてから今年3月まで、コンビニを含めた売上総額は1億5,829万円となりました。月平均にしますと1,978万

円です。

最終的な利益は残念ながら900万6千円のマイナスです。

要因は、12月から2月の来客者が大きく減り、売上高が減少した事が大きいようです。

今年度の事業目標は交流人口の増と他の道の駅との差別化で、少しでも多く買って食べてもらう事は必要ですが、この道の駅は何か

面白いな、楽しいな、

あるいは癒されるなど、

また、魅力ある産品も、どこでも売っているものではなくここだけだ

などというものを工夫して、役職員一同さらなる経営努力と創意工夫

を重ねて、平成30年度は黒字決算になるようにしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

再質問 村内の事業者

や生産者のところからの製品を使って品数を増やすという取り組みをもっとすすべきと思うが。

答弁 そういった物が欲しいと考えています。

今のところ村で出来たカブとブロッコリー等を使ってのスープの商品化を検討しています。

また、協定を結んだ明治大学とはカレーパン開発も上がっているところではあります。

再々質問 道の駅の決算書を見させていただ

いたが、不良品原価で

600万円とあり、恐らくコンビニ弁当等の

廃棄分なのであろうと思えますが、このロス

を減らす努力に関してまだまだ足りないと感じますし、イベントを開催するなどして、周

りから支えたいと思っ

ていても、肝心かなめの道の駅が売上をあげようとしているのか、その姿勢が感じられないと周りからも聞こえて来ますが、どのように対応するのか。

答弁 急遽の開設だったのでその辺りが思うようにいっていないというのも事実で、これからの課題でもあると思っております。

これからコンサルタントを入れて、意識改革であったり品揃えであったり、あるいは特徴づけであったりも含めできるだけしっかりとやっていききたいと考

えております。

飯館村の今後について

質問 飯館村の復興とは今後どうなる事が復興と捉えているかを伺う。

答弁 残念ながら避難前と同じく元通りにはならないのが現実であると思っております。特に今後の急激な人口減少や高齢化なども見据えながら今まで以上に創意工夫を凝らして村づくりを進めていかなければと思っております。つまり、小さくてもキラリと輝ける村づくりとして、元に戻る復興というよりは、新たな村づくりをして行くという考え方にたち、村民一人ひとりが自信と誇りを持って自立した暮しができるような事が今後の目指すべき復興であると考えます。

村内の環境について

質問 帰村して、家の周りや土手などの手入れで雑木や雑草など刈り取った方がいいが、野焼きができません。処分している。月に1回でもいいのでこれを回収する手立てはないか伺う。

答弁 村指定のゴミ袋に入れていただければ可燃ゴミとして出す事ができます。また指定日のゴミ収集に費やせる時間が限られるためゴミ袋に入らないゴミは回収できません。

再質問 回収が難しいのであれば、例えばこちらから軽トラックなどに積んでクリアセンタまで運ぶので受け取る事は可能か。

答弁 運んでいたからからのフレコンバックへの詰替作業が必要ですので、どのような体制が取れるか等、検討してまいります。



高橋 和幸 議員

質 村の財源状態について

答 再生可能エネルギー事業に伴う歳入確保に努める

質問 村の財政力、各
 税収や現在取り組んで
 いる事業、自主財源確
 保の割合を伺う。

答弁 財政力指数は平
 成29年度が0・27で震
 災前の平成22年度は
 0・23でしたので同水
 準となっており、平成
 29年度決算の収入額に
 対する自主財源割合
 は、29%となっており
 ます。

自主財源の確保につ
 きましては、ふるさと

かを伺う。

答弁 村の地方債の残
 高は平成22年度末で
 49億8千万円、今年度
 末が37億7千万円と見
 込んでおり減少傾向で
 す。今年度の村民一
 人当たりの地方債は
 65万5千円で、交付税
 参入等を加味すると、
 13万6千円になる見込
 みです。有利な地方債
 等を活用し、規律ある
 財政運営に努めて参り
 ます。

質問 基盤産業の魅力、
 安定化、収入と納税の
 融合と調和をどの様に
 図っていくのか伺う。

答弁 モニタリングを
 含めた生産環境体制の
 周知、少量でも高品質
 な農畜産物の生産と確
 実な販路開拓が村民の
 収入と産業の再生にな
 り、村の復興と魅力作
 りに繋がると考えてお
 ります。

住民の生活を守
 り、負担削減が行政の
 役割であり、借金負担
 率の低さが健全な行政
 運営の証である。人口
 減少の中で、今後の事
 業展開、収入増加及び
 住民の安定した生活を
 どの様に図っていくの



▲若手農業者の育成を

質問 若手従事者の育
 成、スマート農業や情
 報通信技術（ICT）
 等の将来を見据えた取
 組みへの視野や観点が
 あるか伺う。

答弁 和牛繁殖のICT
 T技術の実証事業や全
 国的にも先駆的な有機
 溶液によるミニトマト
 栽培の取り組みが始ま
 ります。今後も農業分野
 はもちろんのこと他産
 業においても若い世代
 が参加しやすい農業を
 進めていきたいと考え
 ております。

納税や太陽光発電など
 再生可能エネルギー事
 業に伴う法人税、固定
 資産税などで歳入の確
 保に努めているところ
 です。

質問 在宅介護やヘル
 パー不足問題に関し
 て、村民から指摘と不
 便さを陳情された。担
 い手不足等、行政とし
 て如何様に認識し、将
 来、村もこの問題に直
 面するが、今後の対応
 策を伺う。

答弁 福祉、介護の問
 題は非常に重要だと考
 えます。福祉会として
 も職員配置の見直しな
 どの内部改革を考えて
 います。

質問 先の北欧研修に
 て、英語教育の強化を
 感じ、社会福祉活動や
 留学生受け入れの検
 討、取組み強化が必要
 と考えるが行政として
 の考えを伺う。

答弁 小学校3年生か
 ら英語教育の時間を増
 やし、中学生につきま
 しては英検の受験料の
 全額負担や放課後には
 学習会を行い、英語力
 の強化、高校受験に向
 けた学力向上に積極的

に支援しております。
 外国人留学生の受け
 入れについては、実現
 には村を挙げての取り
 組みになることから、
 今後の総合振興計画の
 協議など、多方面から
 意見を聞いて検討して
 いきます。



▲今後の英語力強化に期待



高橋 孝雄 議員

質 有害鳥獣駆除隊員の増員を図るべき

答 新たな隊員の必要性は理解しつつも現在厳しい状況である

質問 震災以来村民が避難している間にイノシシやサルなどが大幅に増え続け、大切な農地を荒し、特に果樹などは幹を折られて、次の年には実がならないほどに壊滅的なダメージを受けている。

そのような中で村内のハンターも、震災前より激減しており、また駆除隊も人数がたりない。

村内のハンター全員を駆除隊員として活動ができる体制をとるべきではないか。

答弁 有害鳥獣の捕獲隊員は、福島県猟友会飯館支部から推薦を受けた方を村が委嘱しています。

平成30年度の猟友会の会員は25名まで減っており、推薦を受けて18名の駆除隊員を委嘱している状況です。



▲サルにあらされた柿

駆除隊の活動としては、44カ所設置の箱わなの見回りを含め二人一組で週3回のパトロールを交代で行っており、7月末までに83頭のイノシシを捕獲しております。

していききたいと考えております。

再質問 現在高齢者であつても意欲のある人について、駆除隊員として活動できるように方策はないか。

答弁 今年度18名の駆除隊ということですが、大体村では20名程度と考えておりまして、現在2名ほど不足している状況であります。

そういう意味では猟友会の方々とご相談させていただいて、そこに2名を選定する、あるいは今回ご提案いただいたという部分もありまして、その辺も検討させていただきます。

年々イノシシやサルなどの頭数が増えるなか、鳥獣被害対策を実施する隊員を増やすことも重要と考えていますが、隊員の高齢化などもあつて、新たな隊員の必要性は理解しつつも現在厳しい状況です。

新たな狩猟免許を取得する方への支援として、来年度の予算に免許取得費用や免許更新費用などの助成を検討



▲折られたプラムの木

環境省で取壊しても環境省の解体工事のできるよう取り組んでいます。

ただ、制度上所有者不明の家屋、申請されなかつた家屋の解体については実施できないのでご理解ください。

質 所有者不明荒廃家屋の取壊しについて
答 制度上所有者不明の家屋、申請されなかつた家屋は解体を実施できない

質問 現在村内に荒廃した家屋などが目につく。所有者がはっきりしないために取壊しができずに困っているのが現状である。

村内の景観が悪くなるばかりでなく風が吹くたびに建物の内外のもの散乱して危険な状態となっている。

環境省で取壊しても環境省の解体工事のできるよう取り組んでいます。

村としては、住民周知はもとより各行政区に調査依頼をした結果、行政区から59件の荒廃家屋の報告がありましたので、できる限り環境省の解体工事のできるよう取り組んでいます。

答弁 環境省の被災家屋解体事業については、今回、相談窓口が設けられ、約89件の方が相談されました。

経緯としては所有者が村外の方で事業の周知がなかなかされていなかったことや、震災後7年以上の年月の経



▲解体を待つ荒廃した住宅



長正 利一 議員

質 野焼き再開について

答 次年度再開に向けて精一杯段取りをする

質問 営農再開に向けて

野焼きは不可欠なものであり、区長会や飯桶4区連絡協議会等でも強い要望案件でもある。

除草後の草の放置はイノシシによる畦畔・法面等が掘り起こされるなど多発化しており、また、大雨で草が流失し、用排水路へ堆積するなど悪要因の一つでもある。法的には「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止され

止されているとともに、全域が避難区域であった村においては、特に大規模な火災に繋がることを防止するために、一切の野焼きを自粛するよう、県から要請されているのが現状です。

しかしながら一方で「廃掃法」においては、原発事故以前から「農林漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却」「たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却で軽微なもの」等については、例外として認められているところと見えます。

このため村では、「避難指示解除後の野焼き再開」について国・県に要請しており、国においては、平成29年度に農研機構、県農業総合センター、日本原子力研究開発機構が村内でサンプリングした雑草を用いて、試験燃焼、試験栽

培等の研究を実施し、今年3月に農水省からの報告がされているところと見えます。

村としては、国から栽培品目に影響を及ぼさない野焼きの実施可能期間など、前向きな研究成果が示されるものと期待していたところですが、飯館村の全行政区で土壌・雑草を摂取して放射性セシウム濃度を測定した結果、「土壌と雑草の放射性セシウム濃度には明確な相関関係がないこと」、「採取した雑草の一部を燃焼させた後の灰の放射性セシウム濃度は平均で約8倍程度になること」、「焼却灰を混入させた土壌を用いたイネ、コマツナ、ソバをポット栽培した結果、植物体への放射性セシウムの移行の影響はなかったこと」等が示されました。

これを受けて、村としては、「野焼きによる

火災が懸念されること」、「野焼きにより1kgあたり8,000ベクレルを超える灰が生じる場合があること」、「野焼きにより生じた灰の10%が飛散すること」の3点を勘案し、平成30年度の村内での野焼きを自粛することとしたものです。

なお、野焼きを自粛することへの対策としては、今年度から大型雑草に対する除草剤散布による駆除の実施、飯館村振興公社による農用地周辺の草刈等の受託・実施などを進めることを区長会で示し、

農政関連事業の代表者会議や集落説明会等においても、説明をしてきたところと見えます。

なお、村としては、引き続き、実施月、期間、地区など条件を絞った野焼き再開に向けての検討、要請を強めて参ります。

再質問 学識者によれば、化合物が燃えて飛散するには、1,200度以上の熱が出ないと大気中への飛散はしにくいとの所見を聞いている。野焼きの場合300から400度程度であるので何ら問題がないことなどから、野焼き再開に向けての検討をお願いする。

答弁 来年度、再開ができるような段取りを精一杯やっていくという約束をさせていただきま



▲イノシシによる被害状況

審議結果

8月臨時議会では平成30年度補正予算案1件が提案され、審議の結果は全会一致で議決されました。

議題は下記のとおりです。

- 議案 平成30年度飯館村一般会計補正予算(第3号)
特定復興再生拠点エリア(長泥地区)の土地・建物購入費用等1,975万7千円を増額補正

9月定例議会では総務文教常任委員会発議(発委)3件、議員発議1件、村長提出議案で平成30年度補正予算案4件、平成29年度決算認定6件、条例案8件、その他5件が提案され、審議の結果は下記の通り議決されました。

議題は下記のとおりです。(◎は可否の表決議案です。)

- 発委 「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書(案)
小・中学校児童生徒の就学費の支援継続を国に求めるものです
- 発委 県への学校給食の無料化を求める意見書(案)
学校給食の保護者負担分を無料にすることを県に求めるものです
- 発委 国への学校給食の無料化を求める意見書(案)
学校給食の保護者負担分を無料にすることを国に求めるものです
- 発議 飯館村議会改革特別委員会の設置について
議会の活性化等について検討します
- 議案 平成30年度飯館村一般会計補正予算(第4号)
農業基盤整備、基金積立等のため、既定予算総額に29億4,616万2千円を増額補正
- 議案 平成30年度飯館村国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
システム更新のため、既定予算総額に32万4千円を増額補正
- 議案 平成30年度飯館村介護保険特別会計補正予算(第2号)
平成29年度決算額が確定し、準備基金への積立等のため、既定予算総額に9,259万7千円を増額補正
- 議案 平成30年度飯館村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
保険料減免等により、既定予算総額に3,929万4千円を減額補正
- ◎議案 平成29年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について
一般会計は、歳入歳出差引29億9,904万3千円の黒字決算
- 議案 平成29年度飯館村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案 平成29年度飯館村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案 平成29年度飯館村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案 平成29年度飯館村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 議案 平成29年度飯館村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

- 議案 **北風と太陽基金条例**
再生可能エネルギー事業に係る配当金等の収入を財源とする基金を造成する
- 議案 **飯館村使用料条例の一部を改正する条例**
「やすらぎ」の廃止と、いいたてスポーツ公園付属施設の追加により使用料を改定する
- 議案 **飯館村営住宅条例の一部を改正する条例**
「深谷住宅団地」「深谷集会所」「草野集会所」の新設のため追加する
- 議案 **飯館村営住宅管理条例の一部を改正する条例**
「深谷住宅団地」の新設に伴う家賃等を定める
- 議案 **公益的法人等への職員の派遣に関する条例の一部を改正する条例**
職員を派遣できる団体の追加と法人区分名を整理する
- 議案 **飯館村公の施設の指定管理者の指定の手続き等に関する条例の一部を改正する条例**
指定管理者が村へ提出する事業報告書の提出期限を5月末日に改正する
- 議案 **飯館村老人福祉施設設置条例を廃止する条例**
「やすらぎ」の解体予定に伴い条例を廃止する
- 議案 **村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例**
村長、副村長、教育長の給与を1ヶ月間10%減額する
- 議案 **土地建物の取得について**
特定復興再生拠点エリア(長泥地区)居住促進ゾーン整備のために土地建物取得契約する
- 議案 **白石第2住宅改修工事請負契約について**
関場建設株式会社と9,018万円で契約する
- 議案 **営農再開支援水利施設等保全事業(飯館西部その1)農業用排水施設等補修工事(取水堰補修)町堰地区請負契約について**
日本自動機工株式会社と5,670万円で契約する
- 議案 **農業基盤整備促進事業(飯館西部その2)農業用排水施設等整備工事(関根・松塚地区外1)請負契約について**
濱田建設工業株式会社と1億4,580万円で契約する
- 議案 **教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて**
庄司智美さん(草野)の任命に同意

○は賛成、×は反対を表しています。

議案名	議員氏名									賛成	反対	審議結果
	佐藤健太	長正利一	佐藤一郎	高橋孝雄	高橋和幸	渡邊計	佐藤八郎	相良弘				
平成29年度飯館村一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	×	○	7	1	可決	

議会を傍聴してみませんか

氏名の記入など簡単な手続きで傍聴できます。是非お出かけください。
尚 タブレット・パソコンでも視聴出来ます。

12月定例議会：12月11日開会 13日・14日一般質問 18日閉会予定

常任委員会 活動報告

総務文教 常任委員会

所管事務調査

■ 授業環境調査

平成30年6月25日に飯館中学校、草野・飯樋・白石小学校の施設の現状について所管事務調査を実施しました。

● 調査事項

村内での学校再開による問題、課題や授業環境についての調査とし、教育委員会から中井田教育長より説明を受けたのち、現地調査しました。村山教育課長より小中学校の案内、説明を受け、更には、和田中学校長・吉川小学校長からも聞き取りを行いました。

学校の設備及び外構の工事の状況については順調に進んでいること、7月10日にはプール開きを行う予定であること、また、8月12日のグラウンドオープンの際に前庭も披露となることなども報告されました。

● 所見

校庭は西風が強く、砂ぼこりで風景も茶色くなってしまう程だという説明を受けました。子供たちが不快な思いをしないで校庭を

利用できるよう、今後、防塵ネットは建てる予定のようですが、それを防風ネットにする等、対応策が必要ではないかと感じました。



砂ぼこりが上がる校庭



小中学校長への聞き取り調査

産業厚生

常任委員会

所管事務調査

■ 福祉行政の現状

● 調査事項

平成30年8月29日に議員控室で福祉行政の現状について住民課長・健康福祉課長・社会福祉協議会事務局長からの聞き取り調査を実施しました。内容としては帰村された方々の把握、生活、健康状況の確認、訪問活動について、担当部署の役割と連携についてでした。

帰村者の把握については、おかえりなさい補助金申請者のデータを住民課、健康福祉課、社会福祉協議会で共有し、見守り隊との連携も図っています。

訪問活動については、社会福祉協議会の相談員(2班体制)が訪

問、状況確認、ランク付けによる訪問、頻度を決定しています。即時医療、介護が必要な場合は健康福祉課へ情報を繋いでいます。

関係部署との定期的な会議(地域ケア会議、避難者連絡会議)を開催し情報交換をします。

訪問状況については、報告頻度を次のようにランク付けしています。

- A…一週間1回以上訪問
- B…月2〜3回訪問
- C…月1〜2回程度訪問
- D…月1回程度訪問

● 所見

1. 緊急通報活用
2. 高齢者等の見守り強化のためのグループホームの事業化の検討
3. 村は福祉行政へより主体的な実

行が必要などの意見が出されました。

議会の主な動き (7～9月)

《7月》

- 19日 南相馬飯館自治会との懇談会

31日

- 広報編集特別委員会

《8月》

7日

- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 臨時会

29日

- 議会運営委員会
- 産業厚生常任委員会
- 所管事務調査

《9月》

4日

- 全員協議会
- 本会議
- (9月定例会開会)
- 決算審査特別委員会
- 常任委員会

6日

- 本会議 (一般質問)

7日

- 本会議 (一般質問)

10日

- 決算審査特別委員会

11日

- 決算審査特別委員会 (個別説明)

12日

- 決算審査特別委員会 (総括質疑)

14日

- 議会運営委員会
- 全員協議会
- 本会議
- (9月定例会最終日)



12月定例会会期日程 (予定)

月 日	区 分	会議時刻	日 程
12月11日(火)	本会議	午前10時 (議会中継配信)	本会議
12月12日(水)	休 会		議案調査
12月13日(木)	本会議	午前10時 (議会中継配信)	一般質問
12月14日(金)	本会議	午前10時 (議会中継配信)	一般質問
12月17日(月)	休 会		議案調査
12月18日(火)	本会議	午前10時 (議会中継配信)	議案審議・採決

次の定例会は12月11日開会の予定です。傍聴は、当日受付となります。

◆受付場所
役場本庁2階総務課

◆お問い合わせ先
議会事務局
0244-1-4211628



▲定例会のようす

編集後記

秋も深まり朝晩寒さを感じる今日この頃ですが、昨年の今ごろは村議会選挙が終わって最初の臨時議会が召集された頃でした。

また、帰還困難区域を除き避難解除から一年半が過ぎました。復興も道半ばですが、少しずつ歩んでいます。

春には、仮設幼稚園、小中学校の閉校式がありました。村内でのことも園・小中学校の再開ができ、喜ばしい出来事でした。

また、夏には幼・小中学校の夏まつりが行われ子供たちの笑顔をたくさん目にする事ができ、幸せでした。

そして、スポーツ公園のオープニングは、増田明美さん、プロ野球OBの方々、国会議員選手など大勢の方々に本村の復興を応援し

ていただき、大変盛り上がりました。こうして、飯館村は少しずつ復興していきんだと気づかされました。

まだまだ多くの課題が山積していますが、村民の声も大事にしながら村の復興に取り組んで参りますので、ご理解とご支援をお願い致します。

寒さに向かっていますので健康に留意されますようお願い致します。

発行責任者 議長 菅野 新一

編 集 委員長 相良 弘

副委員長 佐藤 健太

委 員 渡邊 計
高橋 孝雄
長正 利一
佐藤 一郎
高橋 和幸

広報編集特別委員会

